

## 論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

氏 名 橋 本 理 博

論 文 題 目 アムステルダム銀行の決済システム  
—— 17・18世紀における「バンク・マネー」  
の意義

### 論文審査担当者

主 査 名古屋大学大学院経済学研究科教授 金井 雄一

名古屋大学大学院経済学研究科教授 福澤 直樹

名古屋大学大学院経済学研究科教授 鍋島 直樹

## 論文審査の結果の要旨

## 1. 本論文の概要

## (1) 本論文の目的

本論文は、アムステルダム銀行における決済の実情を、そこで用いられていた預金通貨「バンク・マネー」に注目しつつ解明することによって、17世紀から18世紀において活動したアムステルダム銀行の性格を再検討しようとするものである。アムステルダム銀行は発券や手形割引を行なわなかったため、従来の研究においては、貴金属取引を中心業務とする「前期的」な銀行として理解されてきた。しかし、掛売掛買に基づく手形振出（商業信用）と、その信用形態の限界を揚棄するものとしての割引・発券（銀行信用）を「近代的」信用制度の展開と見なす視角には軽視されがちだったが、アムステルダム銀行は自行内に設けられた預金口座を通じて大規模な国際決済を担っていたのである。そして、そのような業務は当然にもアムステルダムのマーチャント・バンカーが供与する引受信用と結びついていたのである。このような実態を明らかにすることによって、アムステルダム銀行の性格を規定し直すことが本論文の目的である。

## (2) 本論文の構成と内容

本論文は、「はじめに」、三つの章よりなる本論、「おわりに」によって構成されている。

まず「はじめに」は、伝統的な理解からは意外に思われようとも、アムステルダム銀行が担っていたのは単なる両替的な振替ではなく、預金勘定を通じた国際的な決済だったとすれば、同行の性格を再検討する必要が生じるはずだ、との問題提起を行なう。そして、関連する研究史を整理しつつ、アムステルダム銀行の信用機能欠如を強調する伝統的見解に対して、同行の支払決済機能を重視する新たな研究潮流に注目する。その上で、その新たな潮流においても未だ十分に検討されていない点が残っていることを指摘して、本論文の課題を提示するのである。すなわち第1は、アムステルダム銀行に口座を保有する者の業務内容の解明、換言すれば同行を利用する顧客の活動内容やそれらが構成する貿易決済システムの解明である。第2は、「バンク・マネー」を、貨幣論研究における近年の新展開（イマジナリー・マネー論）も参考にしながら、その機能に即して正確に把握することである。

そこで第1章では、アムステルダム銀行の基本的骨格が形成される17世紀初頭から1680年代にかけての時期を対象に、まず「バンク・マネー」の性格が解明される。「バンク・マネー」は一定重量の金属に結びつけられたものではなく、帳簿上のみ存在する預金通貨であり、言わば「イマジナリー・マネー」だった

## 論文審査の結果の要旨

のである。つまり、アムステルダム銀行が「バンク・マネー」によって決済しうる機構を提供していたことは、単に、金属製コインを持ち運んだり異種コイン間の比率を計算したりする煩わしさから解放されたという次元で意義があるだけでなく、観念的計算貨幣による決済を実現していたと捉えられるべきなのである。

第2章では、1721年におけるアムステルダム銀行の決済額を算定し、同年の貴金属取扱額と比較することによって、アムステルダム銀行は18世紀においても決済機能に重点がある銀行であったことが実証される。17世紀中葉以降における為替手形はマーチャント・バンカーの引受信用に基づいて振り出され、アムステルダム銀行で決済されていたのであり、18世紀以降になると貴金属取引を中心的機能にしていたと同行を捉える通説は実態に合わないのである。

第3章では、アムステルダム銀行における決済の実態をより正確に把握するため、口座保有者の決済内容が検討される。具体的には、18世紀のアムステルダムにおいて有力マーチャント・バンカーであったホープ商会を取り上げ、その振替台帳の分析を行なう。決済の金額、頻度、取引相手を確認することによって分かったのは、アムステルダムの主要マーチャント・バンカーはアムステルダム銀行口座を通して決済をしていたこと、また第3国間貿易に対して引受信用を供与していたことである。

最後の「おわりに」は、1773年危機やフランスによるオランダ併合などによって口座保有者を大きく減らしたアムステルダム銀行が、19世紀初頭に独立を回復したオランダにネーデルラント銀行が設立されたことによって、1820年に閉鎖されることを述べた上で、本論の分析から導出できることをまとめる。第1に、アムステルダム銀行は「バンク・マネー」という「イマジナリー・マネー」による決済機構であった。第2に、「バンク・マネー」はマーチャント・バンカーの事業と密接に結びついていた。第3に、「バンク・マネー」は国際通貨としての性格を持っていた、つまりマーチャント・バンカーの引受信用によって世界的に発生する債権債務は、アムステルダム銀行に集中され、金属と結びついていない帳簿上の通貨で決済されていた。したがって、アムステルダム銀行は決して、貴金属取引によって特徴づけられる前近代的銀行ではなかったのである。

## 2. 本論文の評価

本論文は、アムステルダム銀行の帳簿台帳など一次資料を発掘、利用することによって、同行の実像に迫ろうとする意欲的な試みである。評価すべき点は少なくないが、主な点は以下のとおりである。

第1は、商業信用を基盤とする銀行信用の展開を「近代的」とする立場から、それを欠くアムステルダム銀行の性格を「前期的」と規定してきた伝統的見解

## 論文審査の結果の要旨

に対して、17世紀における同行の預金業務および振替業務の実態を解明し、同行が単なる両替機能の担い手には留まらない、預金通貨を用いる決済機構であったことを明らかにしたことである。

第2は、第1の点を提示するに際して、アムステルダム銀行における預金通貨すなわち「グルデン・バンコ」で表示される「バンク・マネー」の本質が、金属の一定重量とは結びついていない帳簿上の存在すなわち純粋な計算貨幣であったことを、決済業務の実態から解き明かしたことである。これは、商品交換から流通手段としての貨幣が生成し、その上に貨幣の貸借＝信用が展開すると想定する伝統的貨幣・信用論に対して、信用関係から観念的計算貨幣＝「イマジナリー・マネー」が生まれ、そこから鑄貨が生成する、あるいは信用供与すなわち預金設定が行なわれ、その預金通貨を機能させるものとしてゴールドスミス・ノート、さらには銀行券が登場すると考える、近年、国際的に広がりつつある新たな貨幣把握に、アムステルダム銀行の実態も整合することを示すものであり、理論的にも意義は小さくない。

第3は、アムステルダム銀行における1721年の決済額を「振替台帳」の分析によってフロー・ベースで算定することに成功し、それが貴金属取引額を上回っていたことを立証したことである。それによって、オランダ自体の貿易額が減少してゆく18世紀になると同行は貴金属取引が中心になっていったとする従来の理解を否定し、同行が決済において占める重要な位置を確認することができたのである。

第4は、同じく「振替台帳」を用いて、18世紀アムステルダムにおける有力マーチャント・バンカーであったホープ商会がアムステルダム銀行において行なっていた決済を分析し、マーチャント・バンクの引受信用によって第三国間貿易に関わる債権債務もアムステルダムに集中され、アムステルダム銀行において相殺・決済がなされていたことを示したことである。これは、第3の点をより具体的に、また説得的に主張する根拠にもなっている。

以上のように、本論文は学問的に高く評価されるべきものであるが、残されている課題があることも指摘せねばならない。

第1に、アムステルダム銀行の性格を検討するに際しては、当時のヨーロッパ経済ならびにオランダ経済の実体的発展と同行の関係が踏まえらるべきであろう。本論文では、そのような全体的見取り図の提示が十分にできているとは言い難い。

第2に、17～18世紀が対象時期なので一次資料による確認が容易でないのは理解できるが、アムステルダム銀行における決済の実態に関しては未だ不鮮明な部分がある。同行に集中されてくる手形の背後にある取引の内実や規模が、もっと明確にされるべきなのである。当然ながら、マーチャント・バンカーについても、ホープ商会以外の事例も扱えば、主張の説得力が増すはずである。

## 論文審査の結果の要旨

第 3 に、例えば表 2 - 3、表 2 - 4 など、極めて緻密な資料整理によって実態を明らかにしている点は高く評価されるものの、そこまで解明しえたのならば、定量的な確認のみに留まらず、それを基にさらに定性的な考察（質的解明）を展開しうる余地があるように思われる。そこへの踏み込みが弱い点が物足りない。

第 4 に、単に歴史的事実を試みるだけでなく、貨幣論的視角からもアムステルダム銀行の意義を問おうとしている点は本論文の長所であるが、近年の貨幣論研究の進展への取り組みが不十分であり、その長所を生かし切れていない。内外の貨幣論研究については、もっと掘り下げた次元で自己の研究に取り込む必要があるだろう。

以上、本論文にはいくつかの課題が残されていることを指摘したが、しかしこれらは全て今後の研究に対する要望であり、本論文が持つ高い学術的価値を損なうものではなく、本論文に対するわれわれの評価を変えるものではない。

## 3. 結論

以上の評価により、われわれは本論文が博士（経済学）の学位を授与するに値するものであることを認める。

2014 年 2 月 19 日

## 論文審査担当者

主査	名古屋大学大学院経済学研究科教授	金井	雄一
委員	名古屋大学大学院経済学研究科教授	鍋島	直樹
委員	名古屋大学大学院経済学研究科教授	福澤	直樹